

様式第2号（第5関係）

建 技 第 624 号

令 和 5 年 12 月 6 日

株式会社成商クリーンサービス  
代表取締役 早川 桂一 様

岩手県知事 達増 拓也



解体工事業の登録について（通知）

令和5年11月24日 付けで申請（受付令和5年11月27日）のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり登録したので通知します。

記

登 録 番 号	岩手県知事登録	(5)	第307号
登 録 年 月 日	令和5年12月6日		
登録の有効期間	令和5年12月7日	から	令和10年12月6日

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：登録の有効期間が満了する日の30日前まで

担当

県土整備部建設技術振興課（島越）

電話 019(629)5951